（別紙様式4）

令和8年9月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
聖ヶ丘保育専門学校	昭和51年6月1日	今村　雅彦	〒　240-0067 （住所）　神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台66-18 （電話）　045-335-2312
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人聖ヶ丘学園	昭和34年3月31日	渡邉　慶信	〒　240-0067 （住所）　神奈川県横浜市保土ケ谷区常盤台66-18 （電話）　045-335-2312

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門	第二部幼稚園教員・保育士養成科	平成21(2009)年度	－	平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	幼稚園・保育所及びその他の関係機関との連携の下、教育・社会福祉専門課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	文部科学省の指定教員養成機関（幼稚園教諭二種免許状）及び厚生労働省の指定保育士養成施設（保育士）卒業と同時取得可能な国家資格：幼稚園教諭二種免許状（令和7年度　44名　取得率　100%）、保育士（令和7年度　44名　取得率　100%）中退率　6.6%（中途退学者　8名）

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	88　単位	37 単位	36 単位	10 単位	0 単位	5 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
200 人	109 人	0 人	0 %	7 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	44	人
■就職希望者数 (D)	40	人
■就職者数 €	39	人
■地元就職者数 (F)	38	人
■就職率 (E/D)	98	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	1	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	1	%
■進学者数	0	人

■その他

なし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和8年度卒業生）

幼稚園・保育所・認定こども園・企業主導型保育園・公務員・児童養護施設・放課後等デイサービス・児童発達支援センター

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://hijiri.ac.jp/course/hoiku1/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数	88 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	10 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	0 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	10 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	3 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年9月3日　16:00～17:00/第2回　令和7年9月24日　16:00～17:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
園田　菜摘	横浜国立大学　教育学部　教授	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	②
藤井　佳世	横浜国立大学　教育学部　教授	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	②
川戸　俊一郎	学校法人清幸学園　東俣野幼稚園　園長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	③
石井　和則	学校法人平成学園　認定こども園　はらのこはら幼稚園　園長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	③
森谷　恭子	学校法人聖ヶ丘学園　認定こども園育和幼稚園　園長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	③
榎本　恵子	学校法人聖ヶ丘学園　ひかりの風保育園　園長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	③
今村　雅彦	聖ヶ丘保育専門学校　校長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
渡辺　潤一	聖ヶ丘保育専門学校　副校長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
最上　正純	聖ヶ丘保育専門学校　事務長兼入試・広報部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
黒石　憲洋	聖ヶ丘保育専門学校　教務部　部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
亀田　良克	聖ヶ丘保育専門学校　就職指導部　部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
竹内　真悟	聖ヶ丘保育専門学校　学生指導部　部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
岸本　圭子	聖ヶ丘保育専門学校　実習指導部　部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
竹内　真悟	聖ヶ丘保育専門学校　学生指導部　部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－
岸本　圭子	聖ヶ丘保育専門学校　実習指導部　部長	令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年）	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育士資格取得のため、学外の保育実習現場において実習体験を行う。保育所における保育者の役割と、0歳から5歳児まで年齢の異なる子どもへの関わり方を学ぶ。乳児期から幼児期の子どもと実際に関わり、子ども理解を深める。保育所の社会的役割を学ぶ。	うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園、つくしんぼ保育園、鶴ヶ峰保育園等 全32園
保育実習Ⅱ（保育所）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	保育士資格取得にかかわる保育士課程の実習として、認可保育所において実習を行う。 保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	にじの風保育園、屏風ゆめの森保育園、つばさ保育園、どり一む保育園等 全14施設
教育実習（幼稚園） ※2025年度実績	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	幼稚園教諭免許取得のための実習として、幼稚園や認定子ども園において観察・参加実習を行う。幼稚園での実習を通じて、幼児理解を深めるとともに、幼稚園の機能および教諭の職務について実践的に学ぶ。教育現場での実践を通じて、教員としての資質能力、実践的指導力を体得する責任実習を行う。	認定こども園育和幼稚園、八幡橋幼稚園、認定こども園峯岡幼稚園、学校法人新栄学園認定こども園金沢白百合幼稚園、認定こども園高木学園附属幼稚園 その他約19園

保育実習Ⅰ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	児童福祉施設等（保育所以外）において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理し、総合的に学習する。	Ⅱ部3年（全23施設） 横浜市みどりハイム、神奈川県立子ども自立支援センター、横浜市南部児童相談所、ドルカス・ベビーホーム、花みずき等 Ⅱ部2粘性（全32施設） しらかばベビーホーム、箱根恵明学園、横浜訓盲院、鎌倉市療育医療セ
保育実習Ⅱ（施設）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	児童福祉施設等（保育所以外）において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、	ゆりかご園、スプラウト、放課後等デイサービスこどものひろば、放課後等デイサービスおはなまう、東戸塚地域活動ホーム等 全10施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校は、教員研修規程・要綱・実施要領を設けて、校長及び教員の責務、研修の計画的推進、研修委員会並びに研修区分等を規定している。教員研修にあたっては、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するにあたり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。職場研修では、教育・社会福祉分野の専門家を招聘して職務に関する専門的な知識及び技術等を修得させている。職場外研修では、各教員に所属する学会や公的機関が主催する研修・研究会に参加させ、教員の能力開発を行っている。自己啓発支援では、各教員が行う自主的な自己啓発学習及び研究に対し支援を行っている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	令和7年度　第64回大学美術教育学会　千葉大会	連携企業等：	大学美術教育学会
期間：	令和7年9月13、14日	対象：	教員1名
内容	ポスター発表者として登壇し、担当教科目の研究活動に活用していく		
研修名：	ピアノ指導に役立つ指育メソッド	連携企業等：	ピティナ
期間：	令和7年9月25日	対象：	教員1名
内容	良い音を出すための導入期の学生に向けての指導方法を学ぶ		
研修名：	フォローアップ研修会Ⅲ「レクリエーション活動経験を通じての仲間づくりをしませんか」	連携企業等：	神奈川県レクリエーション協会
期間：	令和7年2月14日	対象：	教員1名
内容	レクリエーション協会会員同士の意見交換会や情報交換の場		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	地域コーディネーター養成事業　地方キャラバンin大阪	連携企業等：	子ども家庭庁
期間：	令和8年1月27日	対象：	教員1名
内容	基調講演、ワークショップを通して「こどもまんなか」の街づくりのヒントを得る		
研修名：	保健衛生に関する研修	連携企業等：	本校校医　庄田氏
期間：	令和7年12月15日	対象：	全教職員
内容	若者のオーバードーズの現状について		
研修名：	学生指導に関する研修	連携企業等：	本校非常勤講師 齋藤氏
期間：	令和7年6月9日	対象：	教員5名
内容	専門学校における特別支援教育について		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	令和8年度食物アレルギー緊急時対応研修会	連携企業等：	神奈川県
期間：	令和8年9月29日	対象：	教員1名
内容	アレルギー疾患のある者に関する職員が、症状や治療法などの知識を学ぶ		

研修名:	保育実習に係わる保育士養成校と保育所との意見交換会	連携企業等:	神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課
期間:	令和8年8月6日	対象:	教員1名
内容	保育実習をより充実したものとするための現場と養成校とが意見共有を図る		
研修名:	学生指導に関する研修	連携企業等:	本校スクールカウンセラー 福場氏
期間:	令和9年2月1日	対象:	全教職員
内容	佐々木正美が記録として残したDVD上映を通して勉強会を行う		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学生指導に関する研修	連携企業等:	本校スクールカウンセラー 福場氏
期間:	令和9年2月1日	対象:	全教職員
内容	スクールカウンセラーの機能と役割		
研修名:	保健衛生に関する研修	連携企業等:	本校校医　東氏
期間:	令和8年12月	対象:	全教職員
内容	未定		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山下　博	社会福祉法人新日本学園　たいようこども園	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)	企業等委員
武田　美帆	社会福祉法人みらい　ヨコハマさくら保育園	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)	企業等委員
関口　聖香□	社会福祉法人神奈川労働福祉協会　矢向保育園	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)	企業等委員
田代　光正	常盤台北部自治会	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)	地域住民
秋山　菜穂美□	学校法人聖ヶ丘学園　八幡橋幼稚園	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)	企業等委員
増田　ツヤ子	聖ケ丘保育専門学校　なでしこ同窓会	令和8年6月1日～令和10年5月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/		
公表時期	令和8年9月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/		
公表時期	令和8年6月25日		

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門 第二部幼稚園教員・保育士養成科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			倫理学	この授業では、重要なテーマでありながら、これまで真剣に向き合う機会の少なかったと考えられる課題や問題を取り上げ、その理解を深める。また、学生が主体になって熟考し、議論する場も持つ。この授業で学び得たことや経験が生かされ、今後、社会において個々人が様々な問題に直面した際に、自ら考え、責任を持った言動をし、しっかりと乗り越えていくことを切望する。	1後	2	○			○			○	
2	○			教育学	「教育とは何か」、「教育は何をめざすか」という教育の意義や目的、人間の成長・発達について、基本的な内容を理解する。また、西欧及び日本における教育の理念や思想の歴史的変遷を踏まえるとともに、現在の日本の教育について多様な観点から考察する。	2後	2	○			○			○	
3	○			日本国憲法	日本国憲法の成立とその理念について概説し、基本的人権（平等権・自由権・社会権等）の特性や問題点について、条文の解釈に触れながら、私たちの身のまわりで生じている事象や判例を通じて検討します。また、人権保障のための統治機構（国会・内閣・裁判所）の機能や平和主義を基調とする安全保障についても解説します。	1後	2	○			○			○	
4	○			英語Ａ	国際化の進行する保育現場において、英語を母語とする幼児、保護者と、日本語を母語とする幼児への双方に対して、基本的な英語でのコミュニケーションが取れるようになることを目指す。保育に最低限必要な英単語を理解し、正確に発音、表記することができるようになる。	2前	1		○		○			○	
5	○			英語Ｂ	国際化の進行する保育現場において、保育に最低限必要な英単語を理解し、正確に発音、表記することができるようになる。子どもが英語に親しみ新しい 文化を知るきっかけを与える保育者を目指す。 子どもが生まれ育つ最も身近な環境で、子どもに大きな影響を及ぼす「家族」という社会について、家族社会学の理論を踏まえ、保育者として必要な基礎知識と理解を深める。	2後	1		○		○			○	
6	○			体育講義	臓器移植などをテーマとして、性教育・健康教育の視点から“命の尊さ”を学ぶ。また、心肺蘇生法の基礎知識について、胸骨圧迫を中心に講義をおこない、実践トレーニングをおこなう。	1後	1	○			○		○		

7	○			体育実技	スポーツや身体活動の実践を通して自己体力の現況を認識し、またお互いを認め合いながらコミュニケーションスキルを高め合う。また、各自の心とからだも良い状態に維持・向上させる習慣を身に付ける。そして、生涯スポーツのきっかけとなるような様々なスポーツを体験する。	1後	1			○	○			○	
8	○			情報機器の操作Ａ	保育者業務に必要な基本的PCスキルを身につける。園だよりなど想定される業務内容に応じた課題の作成を通して、文書作成（Word）、数値処理（Excel）、プレゼンテーション（PowerPoint）の基本スキルを習得する。	3前	1		○		○			○	
9	○			情報機器の操作Ｂ	保育者業務に必要な基本的PCスキルを身につける。現代社会に拡がる多数の情報から、必要とする情報を的確に収集・判断・評価・発信する能力「情報リテラシー」の基本を学習する。	3後	1		○		○			○	
10	○			教育原理	日本と諸外国の教育法規や制度を概観するとともに教育に関する歴史と思想をたどりながら教育についての理解を深めていく。また、教育現場の実践について、教育目的や内容、教育評価、学校教育、家庭教育などのさまざまな側面を学んでいく。	1前	2	○			○		○		
11	○			教職概論	保育者の連携・協働について理解する。 保育者の資質向上とキャリア形成について理解する。	1前	2	○			○		○		
12	○			教育行政	現代日本の幼児教育を含めた教育行政の理念と教育関係法規について、歴史的な変遷や基本的な内容の理解を深めます。また学校と地域の連携、保育者としての学校安全についても講義を行います。また幼稚園と保育所をつかさどる法令や行政機構や、教育要領・保育指針の内容を理解し、保育者の制度上の位置づけと専門性について理解を深め、現在進められている幼保一元化の現状と課題の理解を深めます。	2前	2	○			○		○		
13	○			保育原理	保育の基本、歴史的変遷や思想について学んだ上で、保育の現状と課題について考察し、学びを踏まえて保育実践を理解できる力を身に付ける。また、保育の仕事について具体的に学びながら、保育者としてあるべき姿を追求して自己課題を見出せるような内容とする。	1前	2	○			○			○	
14	○			子ども家庭福祉	子ども家庭福祉とは何かから始まり、その歴史や子どもの人権擁護などについての理解を深める。また、子どもをめぐるさまざまな問題を取り上げ、保育者として必要な子ども家庭福祉の知識を探究する。	3前	2	○			○		○		

15	○			社会福祉	社会福祉の意義、理念、歴史、制度、体系等の社会福祉の基礎を学ぶとともに、子ども家庭支援の視点を身につける。また、相談援助に関する理論や方法等の学習を通して、福祉サービス利用者を適切かつ円滑に支援するための態度や行動の基礎を培う。そして、学んだ知識や技術を土台に、さまざまな社会福祉が抱える問題や課題について探求していきます。 以上の内容を講義中心に展開していきますが課題へ取り組む時間も設けます。毎授業終了時に次回の講義内容をお伝えしますので、テキストの該当箇所を事前に読むなどして次回の授業に臨んで下さい。授業後には、定期試験に向けてポイントをまとめておきましょう。	1 前	2	○			○		○		
16	○			子ども家庭支援論	家庭とは何か、支援とは何かを、すべての子ども達が子どもらしく生き生きと生活できるよう、保育の専門性を生かした支援、保育士として求められる基本的態度を知り、子ども家庭支援を捉える。支援の体制（社会資源、支援施策）、多様な支援の展開と関係機関との連携等、具体的な事例を通して保育の視点を考え論じる。	3 後	2	○			○			○	
17	○			社会的養護Ａ	現代の社会的養護の制度や実施体系について理解する。そして、歴史、原理、人権問題など実際の児童養護施設現状と課題に理解を深め、社会的養護の対象や専門職について理解する。	2 前	2	○			○			○	
18	○			教育課程総論	教育課程や保育の計画（全体的な計画・指導計画）の必要性や作成の意義を理解することを目標とする。教育課程に求められている点や実践の背景にある理論の知識を習得し、実際の保育現場と教育現場の接続の意義についても理解する。	1 後	2	○			○			○	
19	○			発達心理学	本授業では、発達心理学における代表的な理論や研究成果について、感覚・運動・自己認識・感情・認知・言語・アタッチメント・社会性などの観点から講義を行う。また、発達に関わる知識をもとに、保育・教育現場における実践や今日の諸課題について検討する。	1 前	2	○			○		○		
20	○			教育心理学	教育を考える上で必要となる心理学の基礎概念・用語について理解するとともに、子どもの発達や成長、学習やその個人差を見極めて支えていく上で必要となる考え方として、心理学的な理論や評価や介入の仕方について学習する。授業方法としては、講義、アクティビティ、グループ・ディスカッション、発表などを組み合わせておこなう。	1 後	1		○		○		○		
21	○			子ども家庭支援の心理学	主な内容としては、①生涯発達の理論に基づいて各発達段階における発達課題と心理社会的危機について学修する。②家族・家庭の機能に関する社会学的理論に基づいてさまざまな家族・家庭の在り方について検討する。③家族・家庭の問題について因果的な理解を越えてシステム論的な視点からとらえ直しをおこなう。④子どものウェル・ビーイングに影響を与える家族・家庭を含めた社会環境要因を考察する。授業方法としては、講義、グループ・ディスカッション、発表などを組み合わせておこなう。	3 後	2	○			○		○		

22	○			教育の方法と技術	これからの社会を担う子どもたちに求められる資質・能力を育成するために必要な、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材活用に関する基礎的な知識・技能を身に付ける。	2前	1		○		○			○	
23	○			子どもの理解と援助	幼児が経験する「つまずき」の意味を理解するためには、集団と個の関係、背景にある家庭や地域とのつながり、発達や学びの過程への理解が欠かせない。保育現場における幼児理解の意義を理解し、心理と保育の視点から保育実践を考察し、記録し、共有する方法を身に付ける。	3前	1		○		○		○		
24	○			教育相談論Ａ	保育現場における教育相談のあり方について、子ども理解の方法や相談のあり方、事例検討のやり方など、基本的な枠組みを学ぶ。毎回事例を取り上げ、カウンセリングと保育・教育の視点から相談の基本的な枠組みを学ぶ。	2前	1		○		○		○		
25	○			教育相談論Ｂ	子どもの示す様々な症状や問題について学び、子どもを取り巻く状況や保護者、保育者自身の問題を含めて、理解を深める。相談に乗る上で必要な自己理解の深め方、実際の支援に有効な様々なアプローチについて解説することを通して、子ども理解の視点を広げ、しなやかな感性を獲得することを目指す。	2後	1		○		○		○		
26	○			特別支援教育Ａ	Aでは、基礎基本的な学びを展開 Bでは、その学びを活かした応用的な内容を展開し深める。 本授業では、特別支援教育の理念・制度・歴史、障害等について学ぶ。また、教育・保育現場での様々なニーズに対応するため、アセスメント、支援計画等について学び、具体的な支援方法に繋げていく。さらに、家庭や関係機関等との連携について学び、「支援」について具体的に理解すると共に深め、特別な支援の複合的な対応について深める。	1前	1		○		○			○	
27	○			特別支援教育Ｂ	Aでは、基礎基本的な学びを展開　　Bでは、その学びを活かした応用的な内容を展開し深める。 本授業では、Aで学んだ特別支援教育の理念・制度・歴史、障害等について振り返りその意義を確認する。教育・保育現場での様々なニーズに対応するため、支援計画等を作成し、具体的な支援方法に繋げていく。さらに、特別支援教育について深めるため、インクルーシブスポーツや少しの工夫でできる活動を考え展開し、現場での具体的な「支援」について深める。	1後	1		○		○			○	
28	○			子どもの保健	保育における子どもの保健の位置づけを理解し、健康な子どもを中心に、成長とともに変化する身体と精神の発達を学ぶ。さらに、子どもが罹りやすい病気の対応と予防、先天的疾患、感染症、事故の予測と予防、対応について学び、 個々の子どもの健康状態や保健上の問題を判断し適切に対応できる基本的知識を得る。また、子供の保健に関する制度と現状・課題について考える。	3前	2	○			○		○		
29	○			子どもの食と栄養Ａ	子どもの心身共に健康な体づくりのために、発育発達という特徴を踏まえて食に関する基礎的な知識を学び、保育における食育の意義・目的、基本的考え方について理解する。自らも望ましい食生活を実践できるようにする。	3前	1		○		○			○	

30	○			子どもの食と栄養Ｂ	子どもの心身共に健康な体づくりのために、発育発達という特徴を踏まえて食に関する基礎的な知識を学び、保育における食育の重要性を理解し、保護者や子どもに指導ができる専門性を養う。	3後	1		○		○			○	
31	○			乳児保育Ａ	乳児保育の意義や3歳未満児の発達を学び、乳児にとってより良い保育とはどのようなものか考えていける講義をおこなう。	2前	2	○			○		○		
32	○			乳児保育Ｂ	この授業では３歳未満児に対する保育の方法を、演習と講義を通して具体的に学んでいく。３歳未満児はおとなの助けが必要であるが、子どもであってもひとりの人間としての意志や思いを尊重される存在であるという子ども観を身に着けていくことを目的とする。	2後	1		○		○			○	
33	○			子どもの健康と安全	子どもの保健実習の必要性を理解する。 健康状態の観察、子どもの身体測定、生理機能の測定、精神・運動発達機能の評価と記録の方法を学ぶ。また、乳幼児の日常生活上の保育環境と養護の実際、 異常時の看護・怪我や事故時の応急処置・心肺蘇生法の演習において、技術習得と判断力の訓練を行う。	3後	1		○		○		○		
34	○			社会的養護Ｂ	実践例を取り入れながら利用者への援助の方法・技術について理解する。	2後	1		○		○			○	
35	○			子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援（保育相談支援）について、その特性と展開を具体的に理解する。	3後	1		○		○		○		
36	○			保育内容指導法	１ 幼児教育における育みたい資質・能力を理解し、保育所保育指針等に示された内容から保育の全体構造を学ぶ。 ２ 幼児の発達や特性を知り主体的・対話的で深い学びに結び付く保育内容指導法の基礎を具体的な事例や視聴覚教材を使用し学習する。 ３ 対象児の発達段階に適した指導案を知り教材研究を行う。	3前	1		○		○		○		
37	○			健康	この科目では、保育所保育指針に示される「健康」領域に関して理解を深めるとともに、基本的生活習慣や運動遊び、疾病の予防や安全管理などの子どもが健康に育つために必要な知識について解説を行う。特に、運動不足の解消やアレルギー対応などの現代的課題については、最新のデータを基に情報機器等を用いながら授業を進める。	1前	1		○		○			○	
38	○			人間関係	領域「人間関係」のねらいや内容を理解し、「人間関係」の観点から子どもの姿をとらえ、発達の過程を学ぶ。子どもが人とのかかわりの中でよろこびや楽しさを味わい、怒りや葛藤の経験を通じて、主体的で対話的な深い学びが実現できるような保育を考え実践する力を養うことを目指す。	1後	1		○		○			○	
39	○			環境	保育所保育指針に示される領域「環境」について理解を深め、子どもの主体的な活動を支える環境構成の在り方を学ぶ。また、保育者が環境をどのように構成し、援助するかについて、理論と実践の両面から学ぶ。	1後	1		○		○		○		

40	○			言葉	領域「言葉」を子どもの生活や遊びと関連付けて理解する。 乳幼児の言葉の発達過程や言葉の果たす役割を理解する。 児童文化財の概要を理解し、児童文化財を活用した指導規格の立案や実践を行う。 事前学習としてはテキストや調べ物を中心に課題を指定する。	1前	1		○		○			○	
41	○			表現	感性と表現に関する領域「表現」についてのねらいと内容を理解するために、「音楽・言語・身体・造形表現」をそれぞれ融合させながら、「体験的な学び」を中心に展開していく。具体的には、保育現場で活用できる教材を製作し発表したり、「季節・行事のうた」をアレンジし、合奏したりしながら実践していく。	1後	1		○		○			○	
42	○			幼児と健康	本科目では、乳幼児の基本的な生活習慣や心身の健康に関する内容、運動的活動に関する内容を中心に、心と体の調和のとれた発達について、理解を深める。また、健康な生活を営むための保育者の役割などについての実践的な内容について学ぶ。	2前	1		○		○		○		
43	○			幼児と人間関係	現代の幼児の人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について理解し、幼児教育で保障すべき教育内容に関する知識を身に付ける。特に、領域「人間関係」の指導の基盤となる基礎理論として、関係発達論的視点について学び、他者との関係や集団との関係の中で幼児期の人と関わる力が育つことを理解する。	2後	1		○		○		○		
44	○			幼児と環境	領域「環境」の指導に関連する、幼児を取り巻く環境や、幼児と環境との関りについての専門的事項における感性を養い、知識・技術を身につける。そのため、現代の幼児を取り巻く環境の変化を理解し、多様化した幼児の生活・遊びに対応できる保育者を目指す。	2後	1		○		○		○		
45	○			幼児と言葉	領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を学ぶ。また、演習を通じて、保育者として必要な言葉への気づきと発達を育むための専門的技能を身に付ける。	2前	1		○		○		○		
46	○			幼児と音楽表現	幼児期における音楽表現や、発達との関連を理解するための基本的事項を学ぶと共に、器楽合奏や様々なうたあそびの実践を通して豊かな音楽性を養い、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力の向上を目指す。	3後	1		○		○		○		
47	○			幼児と造形表現	表現行為の基本的性質および子どもの発達段階に応じた表現の姿を、特に造形分野における「ものとの関わり」に着目しながら学ぶ。感性や創造性を育む子どもの表現過程を支える知識・態度を教育者としての基本的資質と捉え、学習者自身による造形表現の実体験的理解を伴いながら獲得することを目指す。	3後	1		○		○			○	
48	○			幼児と身体表現	身体表現活動の理論と実践を通して、幼児の発達に応じた表現活動の構成力・創作力・指導力を養う。 運動会や発表会などの行事における表現活動を想定し、ダンス創作や小道具制作、集団表現の構成などを実践的に学ぶ。また、素材を活用した表現活動や演出方法について理解を深め、幼児の豊かな感性と主体的な表現を引き出す保育実践につなげる。	2後	1		○		○		○		

49		○		基礎音楽	保育者として必要な演奏の技能や基本的な音楽の仕組みを習得することで、豊かな音楽性を養い、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力の向上を目指す。楽典・手あそび・合奏・歌唱・リズム課題などを用いて、音楽活動や演奏に必要な知識、技能についての基礎を学ぶ。	1前	2	○			○		○		
50		○		基礎造形	描く・作る等の造形行為を主とした表現活動の体験を通し、素材や用具の特性を理解すると共に、保育・教育の活動場面における援助の方法や留意点について知る。実技演習を中心として、要所に講義を交える。実技演習では個人および集団による制作や遊びを取り扱う。	1後	2	○			○			○	
51		○		基礎身体表現	・スポーツ実技等の基礎運動を行い身体表現に必要な運動能力、体力の維持増進を図る。 ・様々な身体表現の場に応じたレクリエーション財の習得をめざす。	1前	2	○			○		○		
52	○			ピアノレッスンA	保育者に求められる音楽の基礎知識を学ぶ。鍵盤楽器奏法の基本と童謡歌曲等の伴奏法及び弾き歌いの力を修得する。個々の習熟度に応じた個人レッスンを実施し、本校独自のグレード制に沿って学びを進める。	1後	1			○	○		○	○	
53	○			ピアノレッスンB	保育者に求められる音楽の基礎知識を学ぶ。鍵盤楽器奏法の基本と童謡歌曲等の伴奏法及び弾き歌いの力を修得する。個々の習熟度に応じた個人レッスンを実施し、本校独自のグレード制に沿って学びを進める。	2前	1			○	○		○	○	
54	○			ピアノレッスンC	保育者に求められる音楽の基礎知識を学ぶ。鍵盤楽器奏法の基本と童謡歌曲等の伴奏法及び弾き歌いの力を修得する。個々の習熟度に応じた個人レッスンを実施し、本校独自のグレード制に沿って学びを進める。	2後	1			○	○		○	○	
55		○		ピアノレッスンD	伴奏法、弾き歌いを含む鍵盤楽器演奏技術の向上を目指す。多様な楽曲に触れることで豊かな音楽性を育み、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力を養う。	3前	1			○	○		○	○	
56		○		ピアノレッスンE	発声の基礎と童謡歌曲等の歌唱法を修得する。伴奏法、弾き歌いを含む鍵盤楽器演奏技術の向上を目指す。多様な楽曲に触れることで豊かな音楽性を養い、幼児の表現を支えるための知識・技能・表現力を修得する。	3前	1			○	○		○	○	
57		○		発展造形	主に技法的特質に着目した造形活動の体験において、素材へのアプローチ方法や用具の取り扱い方の多様さを実感すると共に、各活動の表現的な可能性を探求する。講義と実技演習を複合的に行う。実技演習では個人および集団による制作や遊びを取り扱う。	3前	1		○		○			○	
58		○		発展身体表現	身体表現活動の理論と実践を通して、幼児の発達に応じた表現活動の構成力・創作力・指導力を養う。運動会や発表会などの行事における表現活動を想定し、ダンス創作や小道具制作、集団表現の構成などを実践的に学ぶ。また、素材を活用した表現活動や演出方法について理解を深め、幼児の豊かな感性と主体的な表現を引き出す保育実践につなげる。	3前	1		○		○		○		
59	○			保育実習Ⅰ（保育所）	保育士資格取得のため、学外の保育実習現場において実習体験を行う。保育所における保育者の役割と、0歳から5歳児まで年齢の異なる子どもへの関わり方を学ぶ。乳児期から幼児期の子どもと実際に関わり、子ども理解を深める。保育所の社会的役割を学ぶ。	2後	2			○	○	○	○		○

60	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（保育所）	保育実習Ⅰ（保育所）を実施する上で必要な事項について学び、実習の準備をしていく。保育所の役割・機能、また保育者の役割と様々な年齢の子どもへの関わり方の配慮を知る。乳児期から幼児期の成長プロセスを知り、子ども理解を深めると共に、保育士等の専門職の役割や職業倫理についても理解を深める。	2後	1		○		○		○		
61	○			保育実習Ⅰ（施設）	児童福祉施設等での実習を通じて、養護の必要な子どもや障害児（者）と関わり、施設保育士としての確かな知識、技術を習得する。また、他の専門職との連携や生活環境の整備、地域社会における施設の役割機能について総合的に学ぶ。	3前	2			○	○	○	○		○
62	○			保育実習事前事後指導Ⅰ（施設）	施設実習の意義や目的を認識し、児童福祉施設の種別や役割機能の理解を深めるため、オリエンテーション時の提出書類の作成、日誌の書き方、実習計画書の作成など、実習に必要となる書類等の作成指導を行う。また、実習後は事後指導を行い、実習の振り返りの機会を持つとともに、実習報告書の作成と実習中の体験を発表する。	3前	1		○		○		○		
63		○		保育実習Ⅱ（保育所）	保育士資格取得にかかわる保育士課程の実習として、認可保育所において実習を行う。 保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	3前	2			○	○	○	○		○
64		○		保育実習事前事後指導Ⅱ（保育所）	保育所保育実習に向け、実習の目的を明らかにし、目標、課題を持って取り組めるように準備する。保育所の役割、保育士の仕事等を知り、多様な保育ニーズに対応できる保育者としての心構えが持てるように学習を進める。又、子どもと共に生活し遊ぶ中で、子どもの心を理解し、関わり方、援助の仕方を知ることが出来るように、保育観察のポイント・記録のとり方を学ぶ。実習を振り返り今後の自己課題を認識していく。	3前	1		○		○		○		
65		○		保育実習Ⅱ（施設）	児童福祉施設等での実習を通じて、養護の必要な子どもや障害児（者）と関わり、施設保育士としての確かな知識、技術を習得する。また、他の専門職との連携や生活環境の整備、地域社会における施設の役割機能について総合的に学ぶ。	3前	2			○	○	○	○		○
66		○		保育実習事前事後指導Ⅱ（施設）	施設実習Ⅰの実習を踏まえ、施設実習の意義や目的を再確認し、児童福祉施設の種別や役割機能の理解を深めるため、テキストや資料を活用しながらグループワークを行う。また、施設実習Ⅰとは異なる施設での実習に向けて事前指導を行うとともに、（模擬）支援計画書の作成を行う。さらに、（責任）部分実習指導案を立案する。また、実習後は事後指導を行い、実習の振り返りの機会を持つとともに、実習報告書の作成と実習の体験を発表する。	3前	1	教員1名	○		○		○		

67	○			教育実習（幼稚園）	幼稚園教諭免許取得のための実習として、幼稚園や認定子ども園において観察・参加実習を行う。 幼稚園での実習を通じて、幼児理解を深めるとともに、幼稚園の機能および教諭の職務について実践的に学ぶ。 教育現場での実践を通じて、教員としての資質能力、実践的指導力を体得する責任実習を行う。	2 前	4			○		○	○		○
68	○			教育実習事前事後指導（幼稚園）	事前指導では、幼稚園教育の基本や実習の意義・目的・内容・方法を理解し、幼稚園教諭にふさわしい態度や心構え、記録のとり方や指導計画の立て方を学び、実習を円滑に進めていくための知識・技術を習得する。事後指導では、実習の狙いや自己の実習目標に照らし振り返り、自己評価を行い、今後の課題を明確にする。	2 前	1		○		○		○		
69	○			教育保育実践演習	保育に関する専門的知識及び技術、幅広く深い教養及び総合的な判断力、専門職としての倫理観等が習得、形成されたか、自らの学びを振り返るり、把握する。実習等を通じた自らの体験や収集した情報に基づき、保育に関する現代的課題についての現状を分析し、その課題への対応として保育士、保育の現場、地域、社会に求められることは何か、多様な視点から考察する力を習得する。	3 後	2		○		○		○	○	
合計					69 科目				96 単位							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	2年以上在学し、所定の単位を修得する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	本校学則教育課程別表1に定める。	1学期の授業期間	15 週